

第 7 回

熊本県議会

地域活力創生特別委員会会議記録

令和6年6月28日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第7回 熊本県議会 地域活力創生特別委員会会議記録

令和6年6月28日（金曜日）

午前10時2分開議

午前11時47分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) デジタル田園都市国家構想について
- (2) TSMC進出に係る県内波及効果について
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（16人）

委員長	松村秀逸
副委員長	岩本浩治
委員	岩中伸司
委員	城下広作
委員	松田三郎
委員	溝口幸治
委員	西聖一
委員	淵上陽一
委員	高野洋介
委員	岩田智子
委員	池永幸生
委員	城戸淳
委員	前田敬介
委員	堤泰之
委員	立山大二郎
委員	杉 寛ミカ

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

企画振興部

理事兼

デジタル戦略局長 阪本清貴

政策審議監 沖圭一郎

地域・文化振興局長 浦田美紀

首席審議員兼

企画課長 小川剛史

地域振興課長 若杉久生

交通政策課課長補佐 川元民子

デジタル戦略推進課長 受島章太郎

システム改革課長 黒瀬琢也

知事公室

政策調整監 神西良三

広報グループ課長 清水英伸

危機管理防災課長 井上雄一朗

総務部

私学振興課長 松村加奈子

首席審議員兼

市町村課長 阿南周造

税務課長 花房博

健康福祉部

健康福祉政策課長 入田秀喜

高齢者支援課長 久保田健二

首席審議員兼

子ども未来課長 竹中良

医療政策課長 笠新

環境生活部

環境政策課長 木原徹

男女参画・

協働推進課長 板橋麻里

商工労働部

部長 三輪孝之

商工政策課長 山田純子

商工振興金融課長 田浦貴久

労働雇用創生課長 時田一弘

首席審議員兼

産業支援課長 辻井翔太

企業立地課長 元田啓介

観光戦略部

政策審議監 脇俊也

観光国際政策課長 櫟本麻理

観光企画課長 永田清道

観光振興課長 浦本雄介

販路拡大ビジネス課長 宮崎公一

農林水産部

農林水産政策課長 藤 由 誠
農地・担い手支援課長 紙 屋 勝 良
むらづくり課長 大 森 直 樹
森林整備課審議員 鹿 井 実
森林保全課審議員 山 下 聖 二
水産振興課審議員 山 下 博 和

土木部

監理課長 安 田 昌 史
土木技術管理課審議員 井 崎 宗 広
道路整備課審議員 矢津田 達 昭
都市計画課審議員 亀 井 誠
住宅課長 上 野 美恵子

教育委員会

教育政策課長 岸 良 優 太
高校教育課長 坂 本 憲 昭
義務教育課長 井 手 正 直

企業局

総務経営課長 馬 場 幸 一

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 近 藤 隆 志
政務調査課主幹 坂 口 秀 樹

午前10時2分開議

○松村秀逸委員長 ただいまから第7回地域活力創生特別委員会を開会します。

本委員会は、インターネット中継が行われます。

委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいよう、発言の際にはマイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。そして、発言のときに、よろしければ課名を発言していただければ助かります。

今回は、執行部を交えての初めての委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

改めまして、1年間委員長を務めます松村でございます。どうぞよろしくお願いしま

す。

本委員会には、デジタル田園都市国家構想に関する件、そして、T SMC進出に係る県内波及効果に関する件の2件が調査事件として付託されております。

少子高齢化、人口減少等に起因する地域活力の低下などの課題解決に向けて、デジタル技術とT SMC進出のチャンスを最大限に生かして地方創生に取り組んでいこうという、いずれも重要かつ関係分野也多岐にわたるテーマであります。

この委員会において、執行部の皆様と建設的に意見を交換しながら、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。委員の先生方、そして執行部の皆さん方の御協力によりまして、岩本副委員長とともに、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、副委員長から御挨拶をお願いいたします。

○岩本浩治副委員長 副委員長の岩本でございます。改めまして、おはようございます。

今委員長からございましたが、本委員会における2件の付託調査事件は、本県の将来に関わる大変重要なテーマと認識しております。

この1年、円滑な委員会運営が行われますよう、松村委員長を補佐し、精いっぱい努めてまいりたいと思いますので、委員各位及び執行部の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

○松村秀逸委員長 また、執行部の紹介につきましては、お手元の関係部課職員名簿に代えさせていただきます。

執行部を代表して、阪本理事から御挨拶をお願いいたします。

○阪本理事 おはようございます。デジタル戦略担当理事の阪本でございます。執行部を代表して御挨拶申し上げます。

本地域活力創生特別委員会におかれましては、昨年度に引き続き、デジタル田園都市国家構想とTSMC進出に係る県内波及効果の2つの付託調査事件について御審議いただくことになっております。

昨年度におきまして、1点目のデジタル田園都市国家構想につきましては、本県における地方創生の推進、DXの推進、移住、定住等の推進の3つのテーマについて御議論をいただきました。

本県における地方創生の推進については、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されたことを受けて、本県においても、第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改定を行いました。

今年度は、新体制の下、知事のマニフェストを踏まえて現総合戦略を見直し、議会をはじめ、産業界、市町村等の関係者や有識者から御意見をいただきながら、新たな基本方針、総合戦略の策定を進めてまいります。

あわせて、DXの推進と移住、定住等の推進につきましても、人口減少への対応を進めていく上で重要な取組として、引き続き、全庁的に連携を図りながら、関連施策を進めてまいります。

2点目のTSMC進出に係る県内波及効果につきましては、今年2月に新工場の開所式が行われ、第2工場についても、本県に立地することが発表されるなど、新生シリコンアイランド九州の実現に向けて大きく前進いたしました。

県としましても、TSMC進出の効果を県内全域に波及させるため、令和3年に、半導体産業集積強化推進本部を設置し、全庁一丸となって取組を進めてきたところでありまして、本委員会において、昨年度は、関連企業の立地、人材の育成、確保、台湾からの誘

客、国際交流などのテーマについて御議論をいただきました。

今年度も、これらのテーマについて御議論いただきながら、TSMC進出効果の最大化に向けて、国や市町村をはじめ関係機関と連携しながら取組を進めてまいります。

以上2点につきまして、委員の皆様方による御議論を円滑に進めていけますよう、執行部としましても精いっぱい頑張っていきたいと考えております。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

○松村秀逸委員長 それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願いします。

議題1、デジタル田園都市国家構想について、議題2、TSMC進出に係る県内波及効果について、一括して執行部から説明を受け、その後、質疑を受けたいと思います。

なお、委員会を効率よく進めるため、説明は、着座のまま簡潔にお願いします。

では、資料に沿って執行部から説明をお願いいたします。

○小川企画課長 企画課でございます。

それでは、私のほうから次期基本方針と総合戦略の方向性及びスケジュール等について御説明をいたします。

資料の2ページからお願いいたします。

まず、基本方針と総合戦略の位置づけについて御説明させていただきます。

基本方針は、県政運営における最上位計画でありまして、県の行政に係る基本的な計画であるため、議会の議決を要するものです。一般的には、総合計画などと呼ばれているものになります。

一方、総合戦略につきましては、地方創生関連の施策を中心に、先ほど説明しました基本方針に沿った具体的な取組等を取りまとめ

たものとなっております、まち・ひと・しごと創生法及びデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえ、各自治体で策定をするものです。

本県では、これらを知事の任期に合わせて4年ごとに策定をしております、次期基本方針、総合戦略につきましても、期間を4年間と設定した上で、本年12月をめどに作成してまいりたいと考えております。

3ページをお願いいたします。

この基本方針、総合戦略の骨子案について御説明をいたします。

木村知事のマニフェストには、10個の公約が掲げられておりましたが、それをベースに4つの柱を立てております。

県政運営をしていく上で、最も基本的かつ重要な防災、医療、介護、福祉、防犯対策等につきまして、「県民の命、健康、安全・安心を守る」として、全ての柱の土台にまず置きまして、そこから、こども、若者、子育て、教育等の柱である「こどもたちが笑顔で育つ熊本」、食、農林畜水産、産業、交通、観光等の柱である「世界に開かれた活力あふれる熊本」、持続可能性等の柱である「いつまでも続く豊かな熊本」の4つの柱で構成したいと考えております。

また、この柱とは別に、水俣病問題の対応と緑の流域治水の推進、これを本県の最重要課題として記載したいと考えております。これらを基に、「県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を創る」という基本理念を掲げてまいりたいと考えております。

4ページをお願いいたします。

こちらは、策定の今後のプロセスについて御説明をいたします。

外部有識者からの意見聴取としまして、本県では、地方創生の実現に向け、産業界や市町村等々30の団体が構成されます県の地方創生会議、こちらを設置しております。これま

でも、この会議を通じて、基本方針や総合戦略の策定などについて御意見をいただけてきたところです。

今回、木村知事の新体制の下、この県の地方創生会議による大所高所からの御意見に加えまして、②にありますワーキンググループを設置しております。

このワーキンググループにつきましては、先ほどの木村知事のマニフェストにある10の分野を中心に、それぞれの分野の第一線で御活躍をされております方々13名を選出いたしております。

先日、6月12日に、第1回目の会議を公開で開催しまして、知事と車座になって、委員の皆様から自由闊達かつ建設的な御意見を多数いただいたところです。

今後、この県の地方創生会議とワーキンググループでいただいた御意見を踏まえて、パブリックコメントに向けて素案を作成してまいりたいと考えております。

このほかにも、こども未来創造会議や地域未来創造会議、お出かけ知事室等、様々な会議と連携をしながら、県民の皆様とともに、対話を重ねて、そこで出た御意見や情報等を必要に応じて随時反映させてまいりたいと考えております。

最後、5ページになります。

今後のスケジュールについてになります。

今後、この県の地方創生会議やワーキンググループでの意見交換を重ねまして、9月議会でパブリックコメントに向けた素案の御説明ができればと考えております。それを経て、10月をめどにパブリックコメントを実施し、12月の議会で最終案をお示しし、御説明をしてまいりたいと考えております。

企画課からは以上になります。

○若杉地域振興課長 地域振興課でございます。

地域未来創造会議について御説明いたしま

す。

資料の6ページをお願いいたします。

資料の上段に記載しております。県では、県内市町村と連携を強化し、地域ごとの個性ある経済振興を推進していくため、地域未来創造会議を設置し、地域の未来像を共に描き、各地域の振興を推進してまいりたいと考えております。

左上に記載しておりますが、会議の設置目的として、知事と市町村長等が地域の未来像を描き、その実現に向けて、県、市町村が連携して取組を進めるとしております。

会議体の機能として、地域の未来像を描く、それから地域の未来像実現に向けた取組の推進、広域本部、地域振興局と市町村の連携のさらなる強化としております。

地域の未来像は、おおむね10年後における地域のありたい姿と定義しておりまして、各地域の市町村長等の皆様と知事とが意見交換し、描いていきたいと考えております。その上で、県と市町村が連携しながら実現に努めてまいります。こうした会議の在り方についても、市町村の皆様等からも御意見をいただきながら会議を組み立てていければと考えているところでございます。

資料の右側には、今後の進め方を記載しておりますが、会議の正式な立ち上げの前に、7月から8月にかけて、各地域振興局単位で準備会議を開催したいと考えております。市町村長の皆様や地元県議会議員の皆様にご出席いただき、県からは、副知事をトップに、会議に期待するものや内容等についてしっかりと御意見をお聞きしたいと考えているところです。

準備会議でいただきました御意見を基に調整を行いまして、9月頃から、知事出席の下、地域未来創造会議を県内各地で順次開催し、地域の皆様と前向きな議論を重ね、一緒に地域の未来像を描いてまいります。

地域振興課の報告は以上でございます。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課です。

D X、デジタルトランスフォーメーション関係について御説明をいたします。

資料8ページをお願いします。

本日は、熊本県におけるこれまでのD Xの取組、そして、今後の取組の方向性、今年度の主な取組の3つの項目で御説明をいたします。

まず、1、熊本県におけるこれまでのD Xの取組についてです。

近年の国と県の動きについてまとめております。

国では、従来からデジタル施策を推進しておられますが、特に近年、新型コロナへの対応も背景に、デジタル庁の発足、デジタル田園都市国家構想など、社会全体での取組が加速しております。

熊本県でも、時期を同じくいたしまして、人口減少を念頭に置いた県全体でのD Xの実現を目指します、くまもとD Xグランドデザインの策定を契機に、令和4年度にデジタル戦略局を新設し、全庁的な旗振りとかくまもとD X推進コンソーシアムによる産学行政の連携などに取り組んでいるところでございます。

9ページをお願いいたします。

県では、熊本県情報化推進計画を令和3年度に策定いたしまして、I C T技術を活用した安全、安心、便利な社会づくりやデジタル行政の実現に向けて取り組んでまいりました。

主な取組の成果としては、右側のとおり、庁内の関連事業が3年間で1.7倍となるなど、全庁的な取組が進んできたほか、行政手続につきましても、オンライン可能な手続が2倍以上に増加し649件となるなど、デジタル化が進んでおります。

市町村におきましても、デジタル田園都市

国家構想交付金、いわゆるデジ田交付金の採択数が全国で5位となるなど、住民サービスなどのデジタル実装が進んでいる状況にあります。

10ページをお願いいたします。

市町村における状況について補足でございます。

各市町村では、住民サービス、庁内業務の効率化など、様々なデジタル化の取組を進めておられますが、①住民利便性の向上の観点では、例えば、行政手続のオンライン化が全ての市町村で開始をされましたほか、窓口対応でのデジタル化、キャッシュレス、証明書のコンビニ交付など、多くの市町村で実施をなさっておられます。

一方で、右側のDX推進体制にありますとおり、担当者が1人あるいは2人というところも少なくなく、また、全庁的な横断体制、あるいは推進方針の策定、職員研修の実施などの面で差が生じておまして、特に、小規模な町村を中心に、推進体制に課題があるというふうに認識をしております。

11ページをお願いいたします。

今後のデジタル化、DXに関する取組について、①課題の認識でございます。

引き続き、人口減少等による人材不足への対応が社会的な課題となっておりますが、既にDXに取り組んでおられる企業、団体の割合は約半数にとどまっており、各分野におけるデジタル技術の導入をさらに促進する必要があると考えております。

また、県自身もさらなるデジタル技術の活用を推進する必要があるほか、先ほど御説明いたしましたとおり、市町村へのDX支援も必要と考えております。

②今後の方向性ですが、地域課題の解決と地域活力の創生に向けた取組を推進するため、熊本県情報化推進計画の後継となります新たな計画を策定し、さらに全庁的なデジタル化、DXの取組を推進してまいります。

新たな計画では、県業務のデジタル化、施策におけるデジタル活用、さらには、民間事業者、市町村のDX支援を一体的に推進してまいります。その際、ポイントとなりますのが、行政、民間におけるデータ活用であると考えております。人工知能、AIなど、新たな技術の積極的な活用とともに、重点的に取り組んでまいります。

12ページをお願いいたします。

ここから、今年度の主な取組について御説明をいたします。

まず、DX機運の醸成についてですが、令和6年度に設立をいたしましたくまもとDX推進コンソーシアムには、県内外から、様々な業種の企業などから成ります549の会員に参加をいただいております。

令和6年度の取組にありますとおり、引き続き、コンソーシアムを通じまして、イベント、セミナーなどの開催、あるいは情報発信に取り組んでまいります。

特に、今年度、新たな取組といたしまして、企業の連携強化とデータ活用促進を目的に、データ活用コミュニティというものを組成いたしまして、企業様の具体的な取組を促進してまいりたいと考えております。

13ページをお願いいたします。

企業等へのデジタル導入支援についても取り組んでまいります。

①マッチング支援では、企業経営にデジタル技術を活用したいものの、活用方法に悩んでおられる中小企業等の御支援を目的に、IT系企業からの提案を受ける場を提供いたします商談会を開催したいと考えています。

また、新たに、②人材育成セミナーも開催したいと考えております。

企業におけるDX推進には牽引役となる人材が必要となります。自社の課題解決に向けた実行計画、デジタル改革プランというふうに銘打っておりますけれども、この策定をテーマに、集合型研修を複数回実施すること

で、企業における人材育成を行いながら、その会社様のDX導入支援も同時に行ってまいりたいというふうに考えております。

14ページをお願いいたします。

データ活用についても重点的に取り組みます。

まず、①エリア・データ連携基盤につきましては、民間や行政が保有しております様々なデータを迅速に取得し、相互に活用できるのが可能となるシステムでございます。

本県では、今年度から、県と13市町村との間で共同運用を開始いたしました。

今後、参画いただきます市町村の拡大を図るとともに、個人に関する情報、いわゆるパーソナルデータに係る基盤の構築も検討を進めてまいります。

②行政データのオープン化については、引き続き、県におけるデータ数の拡充に努めるとともに、市町村の取組も支援してまいります。

また、③データ活用の事例創出に向けて、12ページで御説明いたしました民間企業によりますデータ活用コミュニティの形成に加えて、広く地域課題の解決に向けたデータ活用の企画提案を募りまして、企業様と一緒に具体的な取組を進めてまいります。

15ページをお願いいたします。

本県のデータ連携基盤についての補足でございます。

この基盤には、様々なデータを地図上に可視化することができます地図ダッシュボードサービスも併せて提供をしております。

現在、防災、観光、交通などの県民にお知らせしたい情報を、地図の位置情報と併せて分かりやすく表示することで、スマートフォンなどどこからでも見ることができると、そういうふうなサービスを開始したところでございます。

16ページをお願いいたします。

最後に、市町村DXへの支援について御説

明いたします。

県では、前半で申し上げましたとおり、市町村の課題、体制面の課題があることを踏まえまして、体制構築支援、人的支援、技術導入支援の3つの観点から支援を行ってまいります。

特に、今年度は、新たに市町村長様向けのトップセミナーを実施し、行政におけるDXの意義や他の自治体の事例も御紹介することで、今後の市町村における体制構築など、DXの推進につなげてまいりたいと考えております。

また、昨年度開始しました市町村職員へのDX研修のほか、デジタル人材派遣事業についても継続して実施いたします。その際、今年度は、特に窓口など行政と住民との接点を意味しますフロントヤード、ここの改革についても、主要なテーマとして伴走支援を行ってまいります。

17ページをお願いいたします。

今申し上げましたフロントヤード改革について掲載をしております。

総務省の自治体DX推進計画におきましては、行政職員の減少や住民サービスの多様化を背景に、住民と窓口など行政の接点、フロントヤードをデジタル技術で改革していこうというふうな取組が掲げられてございます。

デジタル技術の活用によりまして、住民サービスの向上と行政効率の2面が期待されているところでございます。

既に、県内におきましても、窓口でマイナンバーカードや運転免許証をかざすことで、氏名ですとか必要な事項が自動的に読み取れる、いわゆる「書かない」窓口ですとか、証明書の交付をコンビニなどで行います「行かない」窓口、それぞれ創意工夫によりまして取組が進みつつあります。

こういったよき流れをさらに広げるべく、今年度のデジタル人材の派遣事業などによりまして、県内市町村の取組をしっかりと支援

してまいりたいと考えております。

デジタル戦略推進課からは以上でございます。

○若杉地域振興課長 地域振興課でございます。

移住・定住等関係について御説明いたします。

資料の19ページをお願いいたします。

近年の移住、定住を取り巻く状況についてです。

総務省が毎年公表しております住民基本台帳人口移動報告による本県と県外との間の転入、転出、いわゆる社会増減の推移を示したものでございます。

御覧のとおり、令和2年以降、社会減が縮小傾向にございましたが、令和5年は、前年に比べ転入者が減少し転出者が増加したことにより、社会減が拡大しております。これは、上のほうに記載しておりますけれども、大阪圏、福岡県との間の社会減が増大したためであり、東京圏との社会増減には大きな変化はございませんでした。

続きまして、20ページをお願いいたします。

これまでの移住定住関係事業の取組についてでございます。

本県では、令和3年4月に移住定住推進本部を設置し、全庁的に連携し取組を進めておりますが、上段に記載のとおり、令和5年度は、都市部の若年層をターゲットに、熊本への人の流れを加速化するという基本方針の下、各種取組を進めてきております。

豊かに暮らせる熊本の実現に向けて、移住者の暮らしの基盤となる生活環境、社会基盤、教育環境等の整備を進めるとともに、選ばれる熊本の実現に向け、お示ししております4つの方針に基づきまして、各種取組を進めてまいりました。

21ページをお願いいたします。

ここからは、令和5年度の取組状況について、主な施策を説明させていただきます。

左側は、豊かに暮らせる熊本を実現するための生活環境、社会基盤、教育環境等の整備に関する事業の中から、教育委員会事務局が実施しております、高校生キャリアサポート事業です。

就職者の多い高校や工業関係高校等にキャリアサポーター等を設置し、生徒の就職支援等を行っており、定住につながる県内就職率が年々向上してきているところでございます。

右側、方針1、デジタル技術の活用に関する事業で、知事公室が実施しております、くまもと魅力発信事業です。

移住、定住及び関係人口拡大につながる取組について、SNS広告を用いて発信する相手方のフェーズ、段階に応じまして、これは、受け手が閲覧した情報に応じて、その情報に関するイベントの参加ですとか、それから登録等の内容をその後送するというところでございます。段階的に効果的な情報発信等を行うことにより、移住潜在層の獲得にもつながっているところでございます。

22ページをお願いいたします。

方針2、ターゲット(都市部)の明確化に関する事業です。

左側は、移住定住促進プロモーション事業で、市町村と連携した移住相談会等を開催しております。計316組486名の方に御参加いただきました。また、オンライン相談会も開催し、本事業を活用した移住者数は12名となっております。

右側、くまもと暮らしお試し移住応援事業で、203組372名の移住希望者の現地視察費用への支援を行っております。本事業を活用した移住者数は90名となっております。

23ページをお願いいたします。

方針3、意欲的な市町村等への重点支援、連携強化に関する事業です。

左側は、農林水産部で実施しております、新規就農者育成総合対策事業、中高年移住就農支援事業でございます。国の対象となる49歳以下の新規就農者の支援に加えて、県外から県内に移住して就農を予定している50歳代の方に対しましても、県独自で研修資金や初期投資の支援をしており、本事業を活用した移住就農者数は11名となっております。

右側の「すまい」「課題解決」等支援事業では、移住者にとって欠かすことのできない住まいや仕事の確保に向けた支援等に取り組みまして、本事業を活用した移住者数は181名となっております。

24ページをお願いいたします。

方針4、関係人口等の拡大です。

左側、関係人口創出拡大事業では、ラブくまプロジェクトの公式LINEによる情報発信、会員相互の交流会の開催等により、ラブくまプロジェクト会員の増加による熊本ファンの拡大を図ることができました。

右側のふるさとくまもと応援寄附金推進事業は、総務部で実施している事業でございますが、県外寄附者向け広報事業や新規の寄附者獲得に向けた取組を実施し、寄附件数の増加を図ることができております。

25ページをお願いいたします。

県外からの移住者数及び相談件数についてです。

令和5年度の県外からの移住者数は、中段に内訳で記載しておりますけれども、2,749人で行いました。令和2年度から令和5年度までに1万人の移住者を目標に取組を進めてまいりましたが、結果は8,709名となりました。目標には達することができませんでしたが、令和5年度は2,749人となり、年度ごとに着実に増加しております。

また、中段のグラフにもありますとおり、令和2年度から相談件数は年々増加傾向であり、地方移住への関心は大きくなっていると思っております。

また、資料最下段に記載しておりますけれども、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターが、毎年20位以内を公表しております移住希望地ランキングでも、本県は3年連続でランクインしております。これまでの取組等により熊本への関心が維持されているものと考えているところでございます。

26ページをお願いいたします。

移住者アンケート調査についてでございます。

昨年度、各市町村施策を利用して移住した世帯を対象としたアンケート調査を実施し、令和3年度に実施しました同調査との比較分析を行ったところです。

中段の基本属性につきましては、令和3年度と比較して、性別では女性の割合が増加しており、家族構成につきましては、親子の割合が増加しているところでございます。

この円グラフの中にありますけれども、移住者の年代でございますが、下のほうに記載のUターン、Iターン等、移住スタイルについては、大きな変化は見られませんでした。

27ページをお願いいたします。

上段左側、移住前の居住地では、都道府県別で東京都が最も多く、次いで、福岡県、神奈川県との順と大きな変化は見られておりません。

右側の移住前の熊本県との関わりにおきましても、前回調査から大きな変化はなく、実家、親戚の家があるというのが5割を超えているほか、移住者の約9割が熊本県と何らかの関わりを持っていることが分かります。

下段の移住前と移住後の居住形態においては、移住前は、集合住宅の賃貸物件の割合が高くなっていますが、移住後は、持家や賃貸問わず一戸建ての割合が高くなっております。

引き続き、本調査の結果等も参考にしながら、今後の取組を検討してまいりたいと考えております。

28ページをお願いいたします。

令和6年度の移住・定住推進に向けた取組の方向性についてでございます。

まずは、中段の2番、今後の取組方針案を御覧ください。

これまで御説明しました社会情勢や取組の結果、アンケートの結果等を踏まえ整理したもので、選ばれる熊本の実現として、転入者の増加促進と併せ、熊本県に関わりが強いUターン者の増加促進や県内定住の促進に取り組んでまいりたいと考えております。加えまして、関係人口の創出、拡大・深化にも取り組んでまいります。

また、豊かに暮らせる熊本の実現として、生活環境、社会基盤、教育環境、労働環境の整備など、熊本での豊かな暮らしの環境整備を進めてまいります。

それを踏まえまして、上段の1番、移住定住推進本部についてですが、2の取組方針を進めていくために、移住者を受け入れていただく市町村とこれまで以上に連携を強化し、県庁内においても、「こどもまんなか熊本」推進本部など、新たに設置される庁内関係組織と連携を強化してまいりたいと考えております。

本定例会に関連予算を御提案させていただいておりますので、関連予算をお認めいただきましたならば、本日御説明しました方針に基づきまして、今年度新設される関係組織とも連携して取組を進めていきたいと考えております。

地域振興課の説明は以上でございます。

○元田企業立地課長 企業立地課でございます。

それでは、ここからTSMC進出に係ります県内波及効果について御説明させていただきます。

資料、まず、30ページをお開きいただければと思います。

項目としましては、JASMの最新動向について、それと半導体産業のさらなる集積に向けた取組、令和5年度の取組を中心に御説明させていただきます。

資料の31ページをお願いいたします。

既に報道等で御存じの部分も多いかと思いますが、改めて御説明させていただきます。

JASMの第2工場の立地決定についてでございます。

冒頭の理事の御挨拶にもありましたけれども、令和6年2月6日、TSMCの取締役会において、熊本でのJASM第2工場建設が決定したところでございます。その際、これまで、TSMC、それと、ソニー、デンソーの出資でしたけれども、新たにトヨタ自動車も出資をするということ、出資比率が変わるということも発表されております。

この第2工場につきましては、中段ですけれども、2024年、今年年内までには建設開始をし、2027年末までに稼働するという計画で言われております。

概況についてですけれども、設備投資額は、これは第1工場との合算になりますが、約3兆円強、雇用予定者数は3,400人、第1工場が1,700人とされておりまして、ちょうど倍ぐらいというところ。生産品目、回路線幅がそこにありますけれども、1桁ナノ台まで作っていくということも言われております。

加えまして、下段ですけれども、2月24日に第1工場の開所式が開催されまして、経済産業省のほうから、第2工場の計画の認定と補助の7,320億円の助成ということも発表されております。

この後、4月6日に岸田総理がJASMを訪問されました際に、CEOのほうから、第1工場の隣接地に第2工場、菊陽町に建設するということも発表されたところでございます。

32ページは、今申し上げました2月24日の開所式の状況でございますけれども、2022年4月に着工してから、昨年の12月にほぼ建設等が終わりまして、2月に開所式が行われております。

開所式のステージの写真が中段でございます。ちょっと小さいですけども、右側から、J A S Mの堀田社長、ワイエイチ・リャオ会長、デンソー林社長、トヨタ自動車豊田会長、ソニーグループの吉田会長、そして、シー・シー・ウェイCEO、そのお隣がマーク・リュウ会長、そのお隣が創設者のモリス・チャン氏でございます。

既に、第2工場につきましても、用地の取得後、今後造成に入っていくというふうに言われているところでございます。

では、資料33ページをお願いいたします。

こういったT S M Cの動き、令和3年の11月に本県への進出が発表されまして以降、これまでも御説明してきておりますけれども、直後に、知事をヘッドにしました半導体産業集積強化推進本部、それにつながります推進プロジェクトチーム、そして、34ページ、そこにさらに7つの部会を設置しまして、想定されておりました課題解決に取り組んできたところでございます。

部会につきましては、上から5つは、令和3年の12月に、その後、環境保全部会、生活サポート部会は、順次ということで設置してきております。

検討事項を挙げておりますけれども、令和5年度の取組を中心に、次ページ以降で御説明させていただきます。

35ページをお願いいたします。

こちら35ページは、令和5年度の各部会の主な取組でございます。この後、36ページの各部会の御説明もさせていただきますけれども、特に、渋滞・交通アクセス対策部会におきましては、課題の渋滞解消に向けまして、都市計画決定等が進んでおりますし、人材育

成・確保部会でも県立技術短期大学校に半導体技術科の設置等が行われております。

まず、36ページ、人材育成・確保部会からお願いいたします。

人材育成・確保部会におきましては、黄色で色づけしております3点。まず、県内定着、若い方々に地元に残っていただくということ、それと、右側2つ目、U I J・移住ということで、県外から移住して若い人たちが戻ってきていただくという取組、それと下段、人材育成、半導体関連を含む産業人材を育成するという、この3点で、人材の育成、確保に努めていくという形を取っております。

人材育成につきましては、右下、県立技術短期大学校における令和6年4月に半導体技術科を開設ということも進んでいるところでございます。

続きまして、37ページをお願いいたします。

ここは、見開き37ページ、38ページで、上側が、中長期、特にハード整備の施策ということで、ハード整備がどうしても時間がかかってまいりますので、そのハード整備につなげる形で、見開き下側、短期施策という形で今進めているところでございます。

中長期施策のハード整備につきましては、土木部を中心に、地図の真ん中、セミコンテクノパークの下のJ A S Mの前面道路となります大津植木線の多車線化、それと、黄色二重線の中九州横断道路の合志インターチェンジと大津植木線をつなぎます合志インターアクセス道路、この2線の都市計画決定手続が2月に完了しております。また、大津植木線に向かいます真ん中、都市計画道路の菊陽空港線、こちらにも既に着手をして進んでいるところでございます。また、左側の国道387号につきましては、縦貫道路の下をくぐる部分につきまして調整が進んでいるというところでございます。

こういったハード整備を進める一方で、その間、やはりソフト対策、短期施策という形で、当面の渋滞解消に努めると、今回の定例会でも御質問等あっておりますけれども、短期施策としましては、大津植木線及び大津西合志線に車両感知器を設置しますほか、合志市・菊陽町エリアでの通勤バスの実証実験も行っております。

また、実際に、地図中真ん中、赤い太い矢印、JR原水駅からセミコンテクノパーク、こちらは、セミコン通勤バスを拡充して地元菊陽町を中心に運行しております。拡充としまして、増便ですとか土日祝日の運行もするというので、1日1,000人以上の乗降をいただいているという状況でございます。

ただ、一方で、原水駅の利便性については、さらなる課題も出てきているところでございます。

また、バスにつきましては、肥後大津駅から、これは、地図中右側、大津町エリア通勤バス実証実験、こちらについても現在取り組んでおりまして、実証実験の結果を踏まえた今後の展開というところになっております。

続きまして、39ページをお願いいたします。

国際交流部会でございます。

こちらは、もう御存じの部分もありますけれども、観光交流の促進で一番大きな成果としましては、熊本ー台北定期便就航で、現在、週12便という形でエアが飛んでいる状況でございます。

また、右側、台湾でのビジネス相談窓口につきましては、観光戦略部で、熊本・台湾ビジネスサポートデスクの設置ということで、かなり多くの御相談をいただいているところでございます。

また、右下、経済交流の拡大につきましては、本年2月に、グランメッセで開催しました産業復興エキスポ、こちらにも台湾からも多く御参加いただいておりますし、昨年9月

には、台湾で開催されましたセミコン台湾にも県として出展をしたという状況でございます。

続きまして、40ページをお願いいたします。

こちらは、教育環境部会でございます。

これまでもお伝えしておりましたとおり、台湾の皆さん方、もう今既に800人近く御家族含めていらしてはいますが、台湾の方々には、単身赴任しないということで、御一緒に来られる子供さんの受入れということが課題となっております。

それを受けまして、教育機関の環境整備ということで、私立学校への整備に対する支援制度の創設等を県でも行いまして、中段、来熊した外国籍の子供さんを公立小中学校、それと九州ルーテル学院、熊本インターナショナルスクールでお受入れをいただいているというところでございます。最初は、公立学校が少なかったと聞いておりますけれども、公立学校に転校される方も中には出てきていると聞いています。

続きまして、41ページをお願いいたします。

熊本PR部会でございます。

くまモンを活用しまして、改めて国内外に本県をPRするという形でございますけれども、先ほど申し上げた産業復興エキスポ2024を2月に開催しております。また、半導体関連産業集積特設ページは、情報発信について、もともと各担当課のページに掲載していたものですから分かりにくい面があるということで、新たに特設ページをつくりまして、ここからそれぞれのテーマについて入っていただくというようなホームページの整理をしているところでございます。

42ページをお願いいたします。

環境保全部会でございます。

熊本の宝である地下水を保全するというところ、また、監視体制の強化等につきまして取

り組んでおります。

地下水涵養につきましては、左上ですけれども、涵養義務を10割に増やしたということと、半導体関連企業集積に伴う監視とモニタリングということで、監視体制を整えるとともに、モニタリングを実施しました。こうした結果につきましては、先ほどの特設ページでも公表していく、特に、地下水の監視のための新たな観測井戸の状況等について、随時ホームページで見られるような形を今後取っていくとしております。

右下、台湾訪問調査につきましては、環境生活部を中心に、現地台湾を訪問して水処理等を確認するというも行っております。

43ページをお願いいたします。

生活サポート部会でございます。

先ほど申し上げました約800人近くの台湾からの皆様方が、既に昨年8月以降入ってきていらっしゃいますので、各地元市町村、特に、熊本市、菊陽町、合志市、大津町を中心に、転入手続等の速やかな対応など、そうしたところも含めて基礎自治体とも連携して対応してきたところでございます。

サポートセンターや日本語オンライン教室等も実施しておりまして、ここまでもう半年以上経っておりますけれども、お住まいの外国人の方から、非常に大きな課題があるというような御指摘は受けてはいないところでございます。

これら7つの部会での対応をしてきたところでございますけれども、44ページをお願いいたします。

特に、ハード整備につきましては、財源の確保をどうするかということ、特に道路財源につきましては、既存の交付金予算ではなくて別財源をということで、昨年8月に、左側4項目、道路整備、アクセス鉄道の整備、下水処理場の整備、新規工業用水の整備につきまして緊急要望活動を行ったところでございます。

それを受けまして、10月に官邸で行われたフォーラムの中で、岸田総理から、枠組みの真ん中ですが、必要なインフラ投資を追加的に複数年かけて安定的に対応できる機動的な仕組みを創設いただくというお答えをいただきまして、その後、国の補正予算が編成されました。

45ページをお願いいたします。

昨年秋の補正予算の中で、表の中、左側、今回配分額の計60億円が補正予算、地域産業構造転換インフラ整備推進交付金で追加されまして、赤枠の本県、菊陽町を含みますけれども、そのうち約半分の約30億円が本県配分ということでいただいたところでございます。

内訳につきましては、経済産業省分として、工業用水関係が約3億円、国交省分につきまして、下水道整備で2億円強、道路整備で24億円ほどで、計29億5,600万の配分をいただいたところでございます。

こうした別財源の確保も踏まえまして、それぞれのテーマについて、引き続き取組を進めていくという状況でございます。

46ページをお願いいたします。

先ほど申し上げました半導体推進本部、それと、PT、部会という形で、この2年ほど進めてまいりましたけれども、今般体制が変わり、知事が代わったということも踏まえまして、これも答弁等で出ておりますけれども、向かって左側の現行の半導体推進本部を中心として7つの部会でやってきた部分を、環境保全部会を地下水保全推進本部、それと、渋滞・交通アクセス対策部会を、渋滞解消推進本部ということで、部会からそれぞれの本部を立ち上げるということで、取組を深掘りしていくという形を改めて取っているところでございます。

また、部会の残りの緑色の4部会につきましても、改めて本部等の立ち上げについて検討を進めているところでございますので、追

って御報告させていただくことになると思います。

熊本PR部会につきましては、これはもう当然、通常業務の中で引き続きやっていくという形を取っていく予定でございます。その関係で、見直し後の部分、半導体産業集積強化推進本部につきましては、本部のみを残して、PTと部会につきましては、新たな本部等で対応していくという形を取っているところでございます。

説明は以上でございます。

最後に、47ページ、今年度本特別委員会の議題につきまして、基本的には昨年度と同じ形でと考えておりますけれども、次回9月定例会では、企業誘致や工業団地の整備の状況、また、12月定例会では、産学官連携によります人材育成、確保等、2月定例会では、インバウンド誘客、ビジネス交流の推進、多文化共生の推進といったテーマで御報告、御説明をさせていただく予定としております。

説明は以上でございます。

○松村秀逸委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

まず、デジタル田園都市国家構想について質疑はありませんか。

○城下広作委員 14ページのところをちょっと確認させてください。

エリア・データの連携基盤というところでございます。

サービスやビジネス開発等に際しということで、民間や行政が保有する様々なデータを迅速にという形の分ですけれども、これは、民間のデータというのは、例えばどのようながあるんですかね。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

4月からデータ連携基盤を動かしておりますけれども、15ページでもちょっと御紹介しましたが、その中の一つのサービスで、地図上でいろんな情報を見せていくという地図ダッシュボードサービスをつくっております。この中の一つの例えばバスの運行情報、熊本市内でいきますと、バスきたくまんみたいなサービスがありますけれども、そこにひもづいております民間のバス事業者様がお持ちのデータ、こうしたものを、このデータ連携基盤に結びつけて、地図上で県の施設と一緒に見せていく、こうしたサービスも行っております。端的に、交通ですとか防災で民間がお持ちのデータを早めに引き上げていきたいなというふうに考えているところでございます。

○城下広作委員 それ以外に、何かもっと大事な部分とか特筆するものが何かありますか。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

市町村の方々といろいろ御議論する際に、やっぱり民間のデータについて要望が強いのが観光関係のデータでございます。特に、その観光施設がどういったところがあるかということもそうですが、例えば、人の動きがどういうふうになっているかとか、どういったところで消費が行われているかとか、観光面は非常にデータを活用する範囲が大きいんじゃないかというふうな市町村様の御期待がございまして、こうしたところについても今後重点的に検討してまいりたいと考えております。

○城下広作委員 そういうデータ活用をするということで、今、県と市町村が13市町村ということですが、今話を聞くと、結構ためになるから、13市町村以外にも、全部でそういう

ふうに進めるほうがいいのかと思うけれども、それができていないというか、一緒に今回スタートできない理由というのは、やっぱり人材とか体制の弱体化とか、そういうのでできないということなんですかね。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

まず、令和6年度に向けて、市町村様といういろいろ検討を行う中で、我々からすると、データ連携基盤というのはこういうものですよと、こういう活用の仕方があるんですよというふうなことについて、いかんせん、まだ物が無いものですから、抽象的な我々の説明にとどまるということもありまして、実際、じゃあそれを使ってどういうふうに出ていくのかという検討まではまだ行き着かなかったというのが正直なところでございます。

特に、県と市町村での共同運用ということをお願いしておりますので、参加いただく市町村様にも一定程度の負担金をお支払いいただくということもあって、その検討に少し時間かかっているというふうなところです。4月に、こういうことができましたということで、各市町村様を回っているいろいろ御説明をしておりますと、小さい町村様は小さい町村様、大きな市は大きな市でそれぞれ使い方があるというふうなイメージも少し湧いておられるようでございます。最終的には、45市町村皆さんで運用していくというのが我々の理想でございますので、引き続き丁寧に説明してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○城下広作委員 ためになることだったら、45市町村がこれを活用して、住民の利便性が向上すれば一番いいことだから、そういう形で頑張っていたきたいというふうに思います。分かりました。

以上でございます。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○立山大二朗委員 引き続き、12ページ、14ページのところですけれども、12ページ一番下で、令和6年度の取組というところで、データ活用コミュニティの形成とあるんですけども、もう少し具体的な内容について教えていただければと。要するに、14ページを読むと、DX推進コンソーシアムに参加されているところの中での話なのかなと思うんですが、そこをよろしくお願いします。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

今、12ページ、コンソーシアムのさらにデータ活用コミュニティについて御質問いただきました。

先生御指摘のとおり、このデータ活用コミュニティといいますのは、この549のコンソーシアムのある種部会的な形で位置づけておりまして、特に、各業種横断的に課題として出ておりますこのデータ活用というのに着目して部会をつくってこういうような趣旨でございます。

昨年度、その528の団体の中から、いろんなセミナーですとか勉強会に参加していただいた企業様の中で、やはりそのデータ活用に非常に関心がおありの企業様というのもやっぱりちらほら出てきておられますので、そうした方々と、1つは、我々がデータ活用についての施策を打っていく上でのコミュニケーションを取っていく、そういう場として、このコミュニティを活用してまいりたいと考えております。

それともう一つは、参加いただいております企業様におかれましては、それぞれの企業におけるデータ活用というのを我々が直接御支援していく、そうした場としても、こうしたコミュニティを活用していきたいという

ふうに考えておまして、おおむね20から30の企業様にまずは御参加をいただくというふうに考えております。

年間6回ぐらいの定例会、あるいは勉強会、意見交換会を踏まえまして、まずは、企業様の取組の御支援、そして、最終的には、県のデータ活用事業についての御参加にまで持っていくというふうなところを今年度の目標としてやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○立山大二郎委員 ありがとうございます。

ということは、まずは20～30企業ぐらいに県のほうも伴走型みたいな形で支援していつて、また、県との連携にもつなげて、またそれを事例として広げていこうという理解でよかったですかね。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

はい、今御指摘いただいたとおりでございます。

すみません。1点だけ補足をさせていただきますと、こうした機会でもございますので、企業様同士の連携で、あるいはまた、第三者の企業様にまた広がっていくと、まずそういったことにも期待してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○立山大二郎委員 やっぱ事例が出てきて、熊本県内企業の中でも、こういった形でDX推進していいのか分からないところもあると思うので、ぜひそうした取組を強力に推進していただいて、また、民間と県との連携というのが、今後事例ができてくるのは本当に望ましいところだと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○松田三郎委員 おはようございます。資料でいいますと、10ページ、市町村の取組、そして、11ページに方向性というのが書いてあります。

冒頭、どうでもいい話かもしれませんが、私、先週3回目のコロナ感染をいたしまして、それを自慢しているわけではなくて、どうぞ皆さんも、えらいはやっているそうでございますので、かつてと同様に、引き続き感染防止対策を怠らないようにというのを申し上げたいわけでございます。

関連して、私も家庭内で隔離をされておまして、何もすることがないので、いつも以上にテレビを見る機会が多うございました。

そこで、これは多分受島課長にお尋ねになるかと思いますが、ある番組であったデジタル赤字について。デジタルはデジタルで、赤字、黒字の赤字。私、初めて聞く概念、用語でございました。その解説者の方は、最近問題となっておりますということでしたので、もしかすると皆さん御存じで、私だけ知らない話かなと思いながら、その番組を見ておりました。

大きい貿易収支の話の中で、あるいは民間のことを中心に光を当てた話でしたので、県庁とか市町村にどういう影響があるのかなというのを含めてお尋ねですが、簡単に言いますと、ここにもプラスの面であるように、県あるいは市町村において、大分デジタル化が進んできた。これは、皆さんも御協力いただいて、市町村も頑張った成果だと思っております。

デジタル化が進めば進むほど、例えばライセンス料とか、クラウドを含めた使用料とか、その他もろもろの値上げをされて、どんどんどんどん払わなければならない。その分の赤字が年間に2兆円とか3兆円ぐらいかなという話がありました。

もちろん一方では、それだけデジタル化が進んだという証左だと思いますし、デジタル化を進めることによって、かつてのやっていたことからすると、かなり削減できたコストとか労力、時間、こういう効果ももちろんあるんだろうと思っています。

ただ、問題なのが、その番組でも言うておられましたけれども、いわゆるIT大手は、世界的に有名な、かつてGAF Aとか、今はマイクロソフト入れて5社とか、そういうのが、やっぱり基本的にアメリカに本社を置いている会社であり、もう絶大なる力を持っているので、例えば日本国内のユーザーからすると、値上げされるから、じゃあほかのを使いましょう、ほかのソフトやシステムやアプリを使いましょうと言っても、なかなか、もうある程度汎用性があるって浸透しているものであるならば、県庁もそうだと思いますが、なかなか、値上げして大変だから、じゃあほかのに乗り換えようというのができないような力関係になっていること。

その番組では、そういうユーザーのことをデジタル小作人と、言葉はちょっとあれでございますが、それぐらい力の差が大き過ぎるというようなのがこれは大きな問題かなと。ある意味では、情報における安全保障というようなことまで我々はもしかすると考えなければならぬと。

どういう質問かといいますと、これは民間とか大きな話だけでしたけれども、翻って、例えば、熊本県庁あるいは県内の市町村において、特に小さい自治体で、これからDXなりデジタル化をさらに進めていこうとする場合に、我々も、この県議会の予算書、決算書で、どこでどれぐらいコストがかかっているのかなというのは、なかなか見えにくい部分もございますので、今後、もちろん推進していくことの妨げになるようなことを私発言しているわけではなくて、ある程度しっかり一—そういう力関係が大き過ぎるがゆえに、我

々はどのようなことを考えて、どのようなことを見ていけばいいのかなということを、コロナにかかりながら思いましたので。ここで、数字の話とか、あるいは、こうですよというのが、最近出てきた話でしょうから、答えまでは期待しませんが、課長なり、理事なり、多分こういうことを見ながらこういうことを考えればいいですよというふうなお考えなりですね、ちょっとお聞かせいただければと思います。

すみません、要は、さっき言いましたように、何か進めていることを否定的に捉えているわけではなくて、今後もっともっと推進していくに当たっては、小さい自治体においては多分そういうところも考えなければならぬのかなと思いましたので。

○黒瀬システム改革課長 システム改革課でございます。

ストレートにお答えできるものかどうかというのは難しいところがあると思っておりますが、現在、県庁で様々なシステムを導入するときには、それぞれのシステムで生まれる効果と、それに対する費用を一応比較検討いたしまして、何年後にそれが黒字化するかとか、そういうことも含めて検討をして導入をしているところでございます。

それは、担当課で一旦検討していただいて、我々システム改革課で、その手法が適当なのか、もっといい方法がないのか、あるいは、県庁全体で効率化して活用していくことで、より安くよりコストを下げながら導入していくことはできないのかということを検討しているところでございます。

先生が御質問のGAFAMと県との関係とか、そういうところへのお答えではないかもしれませんが、費用対効果を見ながら、なるべくしっかり使って黒字化というところを目指して頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○松田三郎委員 はい、分かりました。

それを一応検討していただいている、県庁の場合は、比較的優秀な方が多いございますし、今おっしゃったように、前もってシステム改革課に相談するということのようなある程度ルートが決まっている。それはあまり心配しておりませんが、どうですか、県内の市町村から、何かそういった類いの相談があったとか、ありそうだとかという話は、どちらか分かりますか。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

今のところ、市町村様から、ベンダー様との関係で、ちょっと言いにくいんですけども、たたかれてというようなことでの御相談というのは、直接触れたことはないのですが、DX、デジタルを推進していく上で、やはり費用面が非常に課題になるという話は常々聞く話でございます。

これまでも、電子情報化については、それぞれのシステムを立ち上げて、それを運用していくときに、どうしても、いわゆるベンダーロックインと言いますけれども、付き合いのある企業様と、システムを動かす以上は、もうそこから離れられなくなって、結果、運用コストが右肩上がりに上がっていくというふうなことが非常に課題となっております。そのため、今、国のほうでは、基本的な二重のシステムについては、国が統一したシステムで、それぞれのベンダーのある種の創意工夫の中でやっていくのではなくて、国が決めた仕様どおりにやってくれと。それが中長期的にはコストも下がっていくであろうというふうな、そうした取組も出ているんですけども、個別の小さいシステムについては、やっぱりそれぞれの市町村様での御対応にならざるを得ないのかなというふうに思っています。

そこで、県のほうで及ばずながら今やっておりますのは、個別に入れるよりも県も含めたところで共同で入れたほうがコストが下がるようなシステムについては、積極的に共同調達をやっていきましょうというふうな取組を行っております。

現在、県と市町村の共同で調達しておりますシステムは、大体11システムほどありますけれども、これは全国的にも非常に多い数になっております。どこまでもどんどんどんどんみんなで一緒にというわけには、ひょっとしたらいかないのかもしれませんが、極力コストが、それは検討に当たる行政コストも含めてでございますけれども、抑えられて、しっかりとDXが進んでいくというふうな形では、こうした手法も必要なと考えておりますので、引き続き、そうした手法も含めながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松田三郎委員 結構です。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○溝口幸治委員 今のにちょっと関連するかもしれませんが、デジタルを進める上で、お金もそうですけれども、規制ですよね。一生懸命国はデジタルと規制改革と一緒にやろうとしてますけれども、例えば、その大きな話は国もやるんでしょうが、県と市町村との関係で、その規制で引っかかったりとか、逆に、市町村が何か規制をかけ過ぎているとかいうのは、どこか出てきているのがあるんですか。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

特に県内では、いわゆるスマートシティー、デジタル技術、データでまちづくりを変えていこうという、そういうスマートシティー

一の取組をなさってらっしゃるところがあって、そうしたところを中心に、規制改革の必要性について時々話にはなるんですけども、まだ現時点では、こうした規制が邪魔になってというところはないのかなというふうに捉えています。

ただ、これが今後いろんな、例えば医療ですとかお薬、健康づくりみたいなどころ、あるいは個人の情報を使っているようなサービスを提供していくということになると、これまでやってこなかった分野に踏み出していくことになりますので、先生が今御指摘の規制改革というのがどこかで出てくるのではないかと問題認識は持っているところでございます。

○溝口幸治委員 さっきのくまもとDX推進コンソーシアム、民間の方々とやるという中で、今度は、民間からこういう規制——もちろん個人情報があるんだけど、個人情報をどこまでデータ共有できるかというところにビジネスチャンスがあったり、住民の生活向上があったりすると思うんですけども、個人情報の保護があまりにも効き過ぎて、いろいろな面でうまくいかない分野もあるんだと思います。そのあたり、このコンソーシアムとかで規制改革、こういうのを国に働きかけとかという動きがあるのかどうかというのをちょっと教えてください。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課です。

今のところは、まだそこまでの動きにはなってございません。

○溝口幸治委員 分かりました。

○松村秀逸委員長 ほかに。

○高野洋介委員 先ほど、受島課長の説明で

は、民間ともいろいろとやり取りしながら進めていくという話なんですけれども、実際、民間のほうから、こういうことを県とデータを共有したり、やりたいということがあっているんですよね。

前から言ってるんですけども、例えば土木ですが、港湾の関係のいろんなデータ収集、各社グループを組んでやられている中で、アナログしか県は認めていないんですよ。この会社がこれだけ荷揚げしたとか、そういうのを全部手書きでやっていて、民間のほうは、早くデジタル化してくださいって、そのために港湾事務所がいるんでしょうということで、港湾事務所が主になってしてくださいと言ってるんですけども、もう3年も4年も、ずっと全然相手にしてくれないので。ここではしっかり受島課長をはじめ皆さん方は、DXはやりたいと言うけれども、違う部署に行ったら全然デジタル化が進んでないというのが多々あるんですよね。

これは港湾のことを言いましたけれども、土木の遠隔臨場もそうですよね。民間のほうは、どんどんどんどん遠隔臨場を進めたいんだけど、行政のほうは、自分たちはまだ整備が整ってないのでできませんとか、打合せするときには、1時間半も2時間もかけて山から打合せに来てくださいということが多々あっているんですよ。

だから、もうちょっとウイングを広げて、各部署で、どういったことをデジタル化する、したほうがいいのか、どういったところを民間が望んでいるのかということをもう少し察知してもらって、デジタルのプロ同士の連携は、それはそれで構いませんけれども、もうちょっと足元を見ながら進めていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

御質問ありがとうございます。

デジタル化、もしくはDXの肝は、やっぱり住民の方あるいは企業様の利便性が向上するというところで、それが第一義的な目的かなというふうに考えてございます。

これまでも、県庁では、行政手続のオンライン化、それをオンライン化するのは、入口の利便性もそうですけれども、県庁の中の意思決定の効率性、そして、データで跡が残っていくというふうな後世に対する責任という、この3点で非常に重要なことなんだろうというふうに考えております。

その意味で、今御指摘のありました企業様と県庁との行政手続等々での不具合等については、県庁としては、しっかり問題点、意識を持って取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○高野洋介委員 お願いします。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○松田三郎委員 移住、定住の19ページで、若杉課長のさっきの説明について、簡単で結構です。黒ポツの2つ目ですね。

大阪圏、福岡県との社会減が拡大、その下、東京圏との増減は変化がない。19ページですね。これは、コロナ明けで、ある意味で、東京じゃなくて大阪——福岡は分からぬじやなかですけれども、今後、何か傾向としてこれは続きそうだとか、あるいは、何か特殊事情でこれはこのときだけですとか、東京一極集中が叫ばれている中、熊本はそうでもなかったというだけで喜んでいいのかどうか。これは何か分かりますか。その傾向なり原因なりというのは。

○若杉地域振興課長 地域振興課でございます。

このR5年のデータは、ここに記載のとお

り、東京圏での社会減、増減については、R4年とほぼ変わっておりません。58人増えたぐらいでございます。大体東京圏が年間転入者が5,000人ぐらいで、それから転出者が6,800人ということで、そこが50人ぐらい減って、ほぼほぼ変わらないと。

しかしながら、東京圏は、国全体で見ますと2割ぐらい集中が増えておりまして、ほかの各地域からは東京に集中が増えていると。熊本県については、我々の施策なのか、もしくはTSMCの効果なのか、そこは私たちも分析はしておりませんが、東京圏では、熊本は一応R4、R5は保っているという状況でございます。

ここの1,600人と増えましたのは、R4、R5と比べまして、特に福岡が700人ぐらい増えておりまして、それから大阪圏が200人ぐらい、この1,600人と370人の1,300人増えておりますけれども、その分のところがあります。

それと、九州で福岡県以外のところに200人ということで、それ以外のところは、大体福岡県に行かれるのが非常に多いんですけれども、ほかの県からはこっちに来られているほうが多いという状況がございまして、その辺がR4に比べましてR5のほうが増えている状況でございます。こういう御回答でよろしいでしょうか。

以上でございます。

○松田三郎委員 アンケートを取って、どういう理由で行かれましたか、来られましたかというのを県でやるわけじゃないですから、なかなか難しいとは思いますが、私個人的な意見ですが、東京ばかり行くよか、せめて大阪で止まるとか福岡で止まってくれるというのが続くならば、本県としてもまだいいのかなと思っておりますので、何か分ければ、また教えていただきたいと思います。

以上です。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

なければ、次に、T SMC進出に係る県内波及効果について質疑はありませんか。

○城下広作委員 31ページ、第1工場で1,700名ということで予定をされているんですけども、現在1,700名はもう確保できているんですか。その辺の状況を。

○元田企業立地課長 企業立地課でございます。

委員御指摘のとおり、もともと第1工場、合計1,700人ということで言われておりまして、おおむね内訳も言われてたところですけども、台湾からの駐在員の方が約500名ほど、ソニーからの出向者が200名ほど、正社員で採用される方が、新卒、中途合わせて600人ほど、残りについては、いわゆる外注というか、請負含めて確保されるということで聞いておりました。

結論として、1,700人、基本的には確保をおおむねされていると聞いております。本格稼働は年内というところですので、ただいま試験製造等をされているかと思えますけれども、従業員の方はおおむね従事をされていると聞いているところでございます。

○城下広作委員 その500名の台湾の関係の方は、今、準備として、もう既にその工場内で仕事というか、準備のための業務に当たっているということなんですかね。

○元田企業立地課長 委員御指摘の台湾からの駐在員の方ですけども、この駐在員の方々は、昨年8月以降にかなり多くの方が御家族含めて入ってきてらっしゃったんですけども、実は、その前から、一昨年、2022年の4月に建設が着工されましたけれども、その前後から、立ち上げ、建設のために来られて

いる駐在員の方ももともといらっしゃいます。その後、去年の夏ごろにまとまっていた方は、今委員御指摘の、工場を動かす、稼働させるために来られている従業員の方で、その中でちょっと役割は異なってくる部分はあると。ただ、既に工場の稼働のためにいらしている方々はほぼ全員来られているという状況と聞いております。

○城下広作委員 では、順調に体制としてはもう整って、何ら心配することはないというような現状だというふうな雰囲気は分かりました。

それで、先ほど、トータル800人台湾関係の方が来られていると言われたんですけども、このうち小中高の子供さんの数はどのくらいなのでしょう。

○小川企画課長 企画課です。

今回のT SMCの県内進出に伴って、その台湾籍のお子さんがたくさん来られて、その方々の教育環境をどう整えていくかということについては、先ほどちょっと——今後部会の形は変わるかなと思いますが、教育関係、教育の部会、教育環境部会でしております、企画課が全体を調整しております。

今先生御指摘ありました、それぞれの台湾から来られているお子さんなんですけれども、大体全体で150人ぐらいがお子さんだという話は会社サイドから聞いております。

肝腎の御質問のそれぞれの内訳については、なかなか会社側からも、それぞれに個人の御家庭の事情とかもあるので、なかなか我々も全体としては把握はできておりませんが、人数としては、やっぱり未就学児ですか、あとは小学生、この辺りが一番人数としては多そうということは確実のようです。やっぱり中学生とか高校生はそんなに多くないというところを今聞いております。

以上です。

○城下広作委員 では核心の部分で、その子供さんたちは、未就学とか——中高は少ないと言うけれども、小学生とかを中心に行く学校というのは、大体全部もう収まっているとか、もうちゃんと固まって問題ないのか、それとも受入れにちょっとがたがたして宙ぶらりんになっているのか、そういうのがあるのか、そこの心配の部分は。

○小川企画課長 企画課でございます。

今御指摘ありまして、まさしく我々受入れに当たって、かなり早い時期から課題として顕在化するだろうと思っていたところでして、県としては、県庁内の各部署もそうですし、それぞれの教育機関、あとは、公立の小学校になると、それぞれの市町の教育委員会とも関係がございますので、連携をしながら受入れの体制を進めてまいりました。

今回、いわゆるこの第一陣と言われる方につきましては、基本的には調整をさせていただきまして、それぞれの教育機関に——先ほど元田のほうから説明ありましたように、昨年の夏にたくさん来られましたので、秋の学期にそれぞれ転入ということでしておりますし、その後も、それぞれ会社なり教育機関と我々が話を聞きながら、例えば何かトラブルがあったとか、さらなる御希望がないかみたいな話も随時聞いております。おかげさまで、今のところ、そこまですごく大きな深刻な問題というのは聞いておりませんので、引き続き、各教育機関と連携しながら、受入れの体制はしっかり整えてまいりたいと思っております。

以上です。

○城下広作委員 ありがとうございます。

しっかりサポートしてあげるというのも、熊本として大事な心がけだと思いますので、頑張ってくださいたいと。

以上です。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○岩田智子委員 今の城下さんの質問と関連あるんですけども、未就学の子供たちが多いというような話がありましたよね。やっぱり未就学ってなると、保育園とかそういうところになるんですけども、保育園に全部預けられる方は、そういらっしやらないかもしれないけれども、一時保育とか利用される方がいらっしやるというふうにちょっと聞いてるんですね。

そうになると、やっぱり保育園ってなると、民間になってしまうところがあって、一時保育の契約とかのところで、やっぱり何かトラブルが起こっちゃいけないということで、県民の事業者のほうもすごく慎重になるけれども、向こうはもう預けたいと、その辺でなかなかスムーズにいかないということをお聞きしたんですけども、その辺のフォローみたいなのはあるのかなというのが質問です。

○小川企画課長 企画課でございます。

今御指摘ありました、未就学児の受入れというか、体制についてになります。

未就学児の場合は、こちら、その詳細な内訳は、なかなか県としても把握はできていないんですが、いわゆる英語で教育というか、預け入れができるようなインターナショナルな幼稚園や保育園に預けている御家庭もあれば、そうではない。まだ未就学児ですので、いわゆる通常の保育園に預け入れているというお話も聞きますし、先ほど御指摘ありました、日常的には預けない、基本的に家で見られているというところもどうやらあると聞いております。

すみません。今御指摘ありました一時預かりに対してのトラブルというところまでは、今後はしっかり確認をさせていただければと

思っております。

いずれにしても、先ほど城下先生からもありましたとおり、せっかく御縁あって熊本にお越しいただきましたので、御希望がある場合、どういった受入れができるかということに関係機関と連携しながらしっかり考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○岩田智子委員 ありがとうございます。

800人の台湾の方々が来られて、菊陽町に行くと、やっぱり台湾語で看板が出てたりとか、私の知人なんかも一緒に料理教室とかを開いて、日本の料理を一緒に作ったりというようなこともされているところで、もう本当に交流が進んでいるなというふうに思っています。

台湾の方々からのトラブルもほとんどないということで、とても今安心しているんですけども、逆に、県民の側でちょっと困っていることがあられるかもしれないので、そういうところにもちょっと気にしていただいて、交流が本当に深まるようによろしく願いいたします。

以上です。

○松村秀逸委員長 ほかにございませんか。

○西聖一委員 42ページです。

環境保全部会にお尋ねしますが、T S M C が水を使うということはもう分かっているんですけども、地下水涵養も努めていることも分かっていますが、ここには、涵養量が200万トン増加したということで、すごく増えたイメージがあるんです。今言われてるだけで、第1工場で1万トン、もう少し低いんですが、仮に稼働すれば年間365万トン、第2、第3であれば、単純にです、3倍すれば1,000万トンです。ね。

J A S M だけじゃなくて、関連企業がいつ

ぱい来ている中で、地下水がどれくらい増えたのかというのを1点お聞きしたいのと、その対策として、さっき国から60億円ついた中で、工業用水の確保というのが出てます。恐らく竜門ダムから持ってしようとしていると思いますけれども、竜門ダムも3月の時期は底が見えていた時期もあるんですね。今は雨が降っているからそんな大ごとになってませんけれども、田植時期で水が枯れるというのは大変なことになるという農家の声はもうずっとあっているわけで、その竜門ダムの水の確保、これもちゃんと見通しがついているのかどうかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○木原環境政策課長 まず、地下水涵養の件と取水量と涵養の関係の件でございます。

J A S M の第2工場の使用量につきまして、正確に把握はできておりませんが、第1工場で使用する年間300万トン以上の水につきましては、現在、涵養量によって収支は賄えるというシミュレーションができております。

地下水涵養については以上でございます。

○西聖一委員 第2、第3もできる、それから関連企業も来るという話の中で、どうなのかと。

○木原環境政策課長 将来のシミュレーションにつきましても、今現在、想定ではありますけれども、収支が合うような涵養目標を立てまして、それに向かって農家さんとの協力に向けた協議を進めているところでございます。

ただ、具体的な取水量はどれぐらいなのかという第2工場も踏まえた量というのがまだ正確に確認ができておりませんで、そこはあくまでも想定ですので、対外的に公表できる数字は持ち合わせておりません。

以上でございます。

○西聖一委員 今から増えていくんですよ。いろんな工場が増えてきますから、それを見越して涵養量を増やしていくという話はあるんですけども、相当増えているんじゃないんですかという話でちょっとお聞きしたいんですけども。

○元田企業立地課長 企業立地課でございます。

すみません。環境政策課の答えも含めてですけれども、まず、第1工場につきましては、もともと日量1万2,000トンを取水されるということを言われておりましたけれども、その後、取水の削減に取り組んでいただきまして、最終的には、取水許可の段階で8,500トンになっております。年間でいうと、360掛けると300万トンぐらいというような形になっております。

第2工場につきましては、まだ詳細なスペックが見えていないところもございますものですから、日量の取水量はどのくらいになるかというのはこれからになりますけれども、一つの目安は第1工場と同じぐらいじゃないかというのはございます。

それに合わせまして、涵養につきましては、基準涵養量を10割以上ということで、面積の確保も環境生活部のほうで進めておりますけれども、県としましては、取水量の削減につながるように、工場内での水の再利用率を上げていただくとか、そういったお願いもしております。御指摘ありました竜門ダムの新工業用水としての整備ですが、これは企業局のほうで対応しております。こちらでも、日量につきましては、まだ6,000トン程度とか、どのくらいの量が確保できるのか、これは、菊池川の水の量の問題、それと農家さん方への影響が出ない範囲での取水ということになってまいりますけれども、こちらも

含めて別水源として供給することで、地下水自体の取水については減らしていただくような形になるように進めていきたいというふうに思っております。

もう1点、半導体工場の水の使用というところで、半導体の関連企業全てが大量の水を使うというわけではございません。特に、前工程と言われるJASMですとか、そういったところにつきましては、先ほどのように日量で1万トン程度使うところもあります。それ以外の後工程と言われるところをされる事業者について全てが、そういう大量の水をお使いになるというわけではなくて、限られた事業者が大量に地下水をお使いになる面はあるという状況でございます。

以上でございます。

○西聖一委員 考え方とか方向性はよく分かるんですけども、数字が今全然出てこないじゃないですか。JASMだけを私は悪く言うつもりは全然ないんですけども、県が一応くみ上げ量は許認可を出すわけですから、その総計を出して、今どれくらい増えてますと、それは言えないんですか。

○木原環境政策課長 環境政策課でございます。

JASMの第2工場も含め将来の取水の申請につきましては、将来の話ですので、現時点で把握ができていないというのが実情でございます。

ただ、申し上げられることではございますが、地下水保全条例に基づく取水許可に関しましては、第1工場と同様、法令等によって適切に対応していきたいというふうに考えています。

先ほど企業立地課長からも御説明ありましたけれども、地下水涵養指針を見直しておりますので、取水量の10割の涵養を求めていくことにしております。

すみません。具体的なデータがありませんので、申し訳ございませんが、現状の回答は以上でございます。

○元田企業立地課長 企業立地課でございます。

今の環境政策課からの答えに併せまして、先生御指摘のどのくらい地下水の取水がされているのかと、これは環境立県推進課のほうでデータがあるかと思います。手元に今ございませんので、そこはまた確認をして別途御説明させていただけたらと思います。申し訳ございません。

○西聖一委員 資料は後からでも結構ですけども、県民にも分かるようにお知らせをしていただきたいというところだけお願いします。

○岩中伸司委員 地下水関係でちょっとお尋ねしたいんですが、今、西委員から話があったとおり、この資料だけで涵養量が約200万トン増加ということで書かれていて、おおと思うんですが、今回の半導体関連の企業は水を大変使うということで、いろんな対策を打っていらっしゃるの分かりますけれども、熊本地域地下水総合保全管理計画というのが出されてますね。

これによれば、年間約7,300万トンの涵養量を目標としているということで、この目標達成の年度がいつなのかと思ったら、平成36年度までにと書いてあったので、平成36年度までにとはおかしいなと思いながら、2024年、今年のことですよね。こういう目標設定されていたんですけども、現在、その地下水というのは、その目標に、今年度までの目標に達している状況ですかね。

○木原環境政策課長 現在の涵養量でございますけれども、すみません、今手元に持ち合

わせているデータでは、一つの事例として、白川中流域の水田湛水事業がございまして、そこでは、令和6年度までに約2,800万トンの涵養を実現する見込みとなっております。ただ、今委員がおっしゃいました7,300万トンという数字には至っていない実情でございます。

○岩中伸司委員 ですから、資料を見るときも、できれば西暦を括弧書きでもしてあったら分かるなと思う気がしたんですけどね。

熊本こそ本当に地下水が一番の宝になっているので、企業が来て繁栄することは非常にいいことですが、我々の生活に一番大事な——ですから、この計画見たら、7,300万トンというのは、これは心配は要らぬなというような、それを達成しとるかなという思いで今質問したんですけども。これからもぜひ、地下水涵養については力を入れていただくようお願いしておきます。

○木原環境政策課長 ありがとうございます。

目標額の達成に向けて、もともとの取水量の把握と併せて、収支が合うように努めてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○溝口幸治委員 地下水の話は、それぞれ御心配されるとお思いますけれども、これは、難しいのは地下水って我々に見えないので、これはどれだけ説明しても、どれだけデータを出しても、最後までやっぱり御心配の声は変わらないと思いますので、その都度その都度丁寧に伝える情報を出して、しっかり説明をしていくということが大事だというふうに思います。

一方で、いわゆる国家プロジェクトとして、第1工場が決まって、第2工場まで決まって、そして、今定例会で、知事も、早いう

ちに台湾に行っているいろいろな会談もやりたいというような意向も示されたと思います。当然、向こう側の企業とすれば、できるだけ集約した土地に出てきたいという、向こうのTSMCの意向も踏まえながら、それに付随するいろいろな後工程の工場も含め、これが第2工場から第3工場にもしも増えていくのであれば、多くの企業がまた進出をしてくるんだろうと思います。

今大事なことは、地下水の話とかもちろん大事なんですけども、今、熊本県は積極的にそういう企業については受け入れていく、後工程やいろいろな企業についてもできるだけ御要望に沿って受けていく体制をつくっていくということをメッセージとしてやっぱり表に出しながら、県民の不安にしっかりお答えしていくというのが大事だと思うんです。どちらかというと、今の議論でいくと、不安な声にしっかり対応するあまり、何かその部分がちょっと出てないような気がするんですけども。知事が当然行くということは、第3工場も含めたいろいろな関連企業にももっと来てほしい、いろいろな議論でもあるように、後工程になると、別に菊陽とか大津に集中しなくても、水もそんなに使わない、距離的にも少し離れてもいいということになれば、八代とか人吉、球磨とか天草とか、県全体にチャンスが広がっていくということでしょうから。そこも見据えて、今皆さん方はやってらっしゃると思うんですけども、その辺りの意気込みというか、考え方というか、新しい知事に代わって、三輪部長あるいは元田課長のところで、そこをどういうふうに今整理をされているのか、お聞かせをいただきたい。

○元田企業立地課長 御質問ありがとうございます。

本県としましては、TSMCの進出を契機としまして、さらなる半導体関連産業を集積

させるというのは、本県のミッションだと思っておりますので、そこに向けまして、一つの課題であります場所の確保という部分は、非常に重要かと思っております。

それを受けまして、当課のほうでは、菊池市事業区と合志事業区、それと昨年12月に前知事が表明をしました八代地域での工業団地、県工業団地を3か所整備する。これはまず場所の確保ということだと思っております。

今現在、台湾でも、台湾のサイエンスパーク的なものを、台湾政府が熊本でかは分かりませんが、日本でもつくっていくというような御発言も出てきております。台湾からも、サプライヤーと言われる方々が熊本に、日本に進出をされたいというお声もあっていると聞いております。

台湾企業をどれだけ本県に集積させるのかというのは、また今後我々の課題でありますけれども、半導体関連企業、TSMC以外の台湾からのサプライヤーがいらっしゃる場合には、必ずしも熊本じゃなくてもいいのかもしれない部分がございますので、我々は、そこはしっかり熊本に集積をしていただくということを見据えていく必要があるのかなと思っています。

ただ、一方で、日本企業のサプライヤーも集積していただく必要があるので、台湾からあんまりたくさん来られても大丈夫なのかというのは、一つ別の形ではあるのかなというふうに思っております。

第3工場につきましては、定例会での答弁もあっておりますけれども、知事も答弁したとおり、まだ何も台湾政府からもTSMCからも言われているわけではないという状況でございますけれども、唯一、シーシー・ウェイCEOが、第1工場、第2工場がしっかり稼働して地元の皆さん方に受け入れられたら3つ目もというような御発言が今あっていると、これも知事も答弁したとおりでございます。

す。

そうした御意向も踏まえまして、我々、第2工場を目指したときにも、第1工場をしっかりと受け継ぐことが次につながるというふうにやっておりましたので、第2もしっかりお受け継ぎをするということが、また次につながっていくのではないかとというふうに我々としては考えているところでございます。

以上でございます。

○溝口幸治委員 はい、ありがとうございます。

台湾からたくさん来ていただくのもありがたいけれども、この機を利用して国内の企業にも企業進出をしてほしい。それから、県内企業でいうと、これを機にスタートアップとか、やっぱり企業を興したりビジネスチャンスにつなげて、新しい企業がそれぞれの地域で育っていくような、そういう夢のある取組をぜひ進めていただきたいと思います。これは、企業立地課だけではなく商工労働部全体、あるいはほかの部署も関係しているかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○堤泰之委員 36ページですけれども、今、企業誘致の件に関してはお話しいただきました。かなりの企業が立地協定をしたくて、待っているとは言わないんですけれども、希望が出ているという話は聞きましたが、大学等の研究機関や学校関係からのこちらに対する出展というか、移管の話というのはあっているのでしょうか。

○辻井産業支援課長 産業支援課でございます。

大学等研究機関等の誘致についてでございますが、今のところ、大きなキャンパスをつくるか、そういった動きはまだございません。一方で、今熊本大学さんが新しい半導体

に関する組織をつくるなど、そこに関して非常に注目が世界中から集まっております、直近ですと、東京大学さんが熊本大学さんの中に分室をつくっていただきまして、常駐の職員とか、研究者の派遣も行っていております。

こうした動きを捉えまして、今非常に多くの方々からのお声掛けをいただきまして、今、ある種熊本大学を核に、そうした研究機関等の連携というのでも進めていければいいかなということで、熊本大学さんと相談しながら進めているところでございます。

以上です。

○堤泰之委員 人流の話がちょっと前に先ほどもありましたけれども、人の移動の中で、大学に行くときの移動、専門学校も含めてですが非常に大きなものと思っております。そうしたものを、今後、熊本の優秀な人材の確保、あとはほかからの移住、その観点も踏まえて、しっかり受け止めていただければと思います。

以上です。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○岩中伸司委員 お尋ねしたいことが1つだけ、すみません。

44ページのハード整備、今交通渋滞の問題がいっぱい出されて、私が住んでいるところはそういうことないんですが、今日も、ここ市内でも渋滞で非常に車が通らなかったんですが、空港アクセス鉄道に関するやつで、空港ライナーというのがずっと私が4年間ない間も走っていたのかな。空港ライナーは、どういう利用の状況なのかということを御存じの方がいらしたら、担当はどこか分かりませんが……。

○小川企画課長 企画課です。

今日、同日で、もう一つの特別委員会の高速交通ネットワークの特別委員会で、まさしく空港ライナーの範囲は隣の委員会のほうでやっているんですが、私、一応企画振興部でするので、お答えします。御指摘のとおり、空港ライナーは、貴重なルートというか、町なかから空港に対するアクセス手段として、肥後大津から今もしっかり運行もされております。コロナ禍という大変な状況もありましたが、ちょっと具体的な数字は今持ち合わせておりませんが、日によっては1台の車に乗り切れない場合もあって、その場合は続行便がすぐ出してもらえるぐらいの盛況になっております。

今、空港アクセス鉄道の話も進んでおりますので、やはり空港のアクセスをどうしていくかということは、一体となって今後検討されていくものと考えております。

以上です。

○岩中伸司委員 空港ライナーは、無料ですと乗せながら運行をやっているということを以前から聞いてたんですけれども、今だんだん多くなっているとの答弁のようでした。ありがとうございました。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。ないですね。

では、質疑がなければ、これで終了いたします。

議題3、付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

次に、その他に入ります。

その他として何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 その他として、私から1つ提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣は、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることとなっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、付託調査事件に係る閉会中の委員派遣の実施、目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 異議なしということですので、そのように取り計らわせていただきます。

それでは、これをもちまして第7回地域活力創生特別委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前11時47分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

地域活力創生特別委員会委員長